

2 令和3年度の概況

この章では、京都の未来像及び行政経営の大綱ごとの「進捗状況と今後の取組」について、令和3年度の主な取組等を基に、総括的な概況を記載しています。

地球環境に暮らしが豊かに調和する

「環境共生と脱炭素のまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ものづくりの伝統に裏打ちされた匠のわざや最先端の技術を用いた環境と調和した産業が新たな雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりがくらしやすさや訪れやすさを高め、三山の森とまちなかの緑がすべての市民に潤いと癒しを与え、地域の個性が多様なにぎわいを創出するといった、地球環境に暮らしの豊かさが調和した脱炭素のまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、「京都市地球温暖化対策計画」に基づき目指す2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ、「京都市循環型社会推進基本計画」に基づく食品ロスやプラスチックごみへの対応やごみ減量、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進、緑と自然環境の保全など、脱炭素・自然共生・循環型のまちづくりとライフスタイルの転換の取組を、市民ぐるみで進めています。また、今後の成長分野として期待されるグリーン（環境・エネルギー）産業の振興に取り組んでいます。

（令和3年度の主な取組）

- ・京都府及び総合地球環境学研究所との協働による「京都気候変動適応センター」の設置
- ・「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」の発足
- ・プラスチック製品を資源ごみとして分別回収する社会実験の実施
- ・AIやIoT等を活用した食品ロス削減に向けた説明・交流会の実施
- ・「京の生物多様性担い手宣言制度」の創設
- ・「歩くまち・京都」総合交通戦略2021の策定

（今後の方向性）

- ・地球温暖化対策については、2050年脱炭素社会の実現に向け、市内企業の脱炭素化と地域経済の活性化の両立を図るとともに、「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム」における市民、コミュニティ、事業者等の多様な主体が連携したプロジェクトの創出に取り組んでまいります。
- ・循環型社会の実現に向けては、「京・資源めぐるプラン」に基づき、令和5年4月からのプラスチック製品の分別回収やペットボトルの完全循環型リサイクルの実施、「てまえどり」の普及や販売期限延長の取組による食品ロスの削減など、市民・事業者との連携の下、2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））と分別・リサイクル、リニューアブルを推進してまいります。
- ・「歩くまち・京都」の推進については、令和3年11月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略2021に基づき、持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成や、誰もが「出かけたくなる」歩行者優先の魅力的なまちづくり、歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルの更なる促進に取り組み、「人と公共交通優先のまちづくり」を進めてまいります。

歴史・文化を創造的に活用し、継承する

「日本の心が感じられる国際都市・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

千年の悠久の歴史に培われた豊かな文化と奥深い伝統に彩られたまち・京都に対する一層の愛着と誇りをもち、「住んでよし訪ねてよし」の国際文化観光都市であり続けることをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、京都らしく美しい景観や永年の歴史に育まれてきた文化を守り、いかし、継承する取組、市民生活との調和を最重要視した「観光課題解決先進都市」の実現に向けた取組、住む人にも、訪れる人にも魅力的な国際都市であり続けるための取組など、京都ならではの歴史・文化を創造的に活用し、次世代に継承する施策を展開しています。

（令和3年度の主な取組）

- ・ 個人・企業の寄付金など社会全体で支え、持続的な文化芸術の発展を目指す基金「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」の設置
- ・ 事業開始からの集大成となる「KYOTO STEAM-世界文化交流祭-2022」の開催
- ・ 京都市立芸術大学新キャンパス建設工事着工
- ・ 京都市観光協会や25の観光関連団体とともに「新しい京都観光に向けた共同宣言」を発表
- ・ 修学旅行専用24時間電話相談窓口や緊急帰宅支援助成金などコロナ禍における修学旅行生の受入環境を整備
- ・ 「京都のあかり～京都らしい夜間景観づくりのための指針～」の策定
- ・ 京都・キーウ姉妹都市提携50周年記念事業、京都・ザグレブ姉妹都市提携40周年記念事業の実施

（今後の方向性）

- ・ 文化芸術振興については、文化庁の京都移転や京都芸大の京都駅東部エリアへの移転などの機をとらえ、芸術関係者や地域と連携して、京都の強みである文化力を生かした文化と経済の融合と好循環を創出し、更なる都市の成長につなげてまいります。
- ・ 景観については、新景観政策の更なる進化を踏まえ、地域の特性に応じたよりきめ細やかな景観づくりや、魅力ある夜間景観の形成を推進してまいります。
- ・ 観光については、市民及び観光客双方の安心安全を前提に、コロナ禍からの力強い回復を図るとともに、市民生活との調和のもと、市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、様々な危機や環境問題にも対応していく持続可能な観光を目指してまいります。

伝統と知恵を生かし、豊かなくらしと都市の活力を支える

「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

環境問題をはじめ現代社会が抱える課題から需要を掘り起こし、これまで培ってきた価値観や知恵を生かして、世界市場をも視野に入れた新たな産業を育成することで地場産業や農林業も活性化し、雇用を創出するとともに課題解決に貢献する好循環をつくり出します。これにより、豊かなくらしと都市の活力を支える力強い経済基盤が確立したまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、京都経済を支える地域企業等の支援、スタートアップ・エコシステムの形成、新産業の創造や社会的課題の解決に取り組む企業への支援、企業立地支援、農林業振興など、京都の強みを最大限に生かした活性化戦略を展開しています。また、国や京都府とも連携した雇用・就業対策に取り組んでいます。

（令和3年度の主な取組）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、厳しい状況に置かれている中小企業等への支援として、「中小企業等再起支援補助金・応援金」による助成や相談窓口体制の強化、商店街の消費喚起、伝統産業製品の市場拡大、デジタル化の推進等を実施
- ・社会課題の解決に挑戦する企業を支援する「スタートアップによる社会課題解決事業補助金」や、大企業等とスタートアップを含む中小企業とのマッチングを図る「KYOTO オープンイノベーションカンファレンス」やスタートアップと大学生との交流イベントの開催など、スタートアップ・エコシステムを推進
- ・京都市企業誘致サイト「Kyo-working（京ワーキング）」の開設
- ・市街化調整区域（向島国道1号周辺エリア）における産業用地創出のための制度運用を開始
- ・森林を活用し、地球温暖化の緩和や経済価値の創出を目指す「京都市木の文化・森林政策推進本部」の設置
- ・若手農家や民間企業、大学、金融機関等多様な主体が参加する「アグリビジネスカフェ」を創設し、新たなビジネスモデルの創出を支援

（今後の方向性）

- ・依然として厳しい状況に置かれている中小企業等については、事業の継続、雇用の維持と新たな経営を確立できるよう、国や府の施策とも連動させながら、徹底した伴走型の下支え支援を行うとともに、社会課題の解決やSDGsの達成にも資する事業に取り組めるよう、企業の持続的発展を推進してまいります。
- ・また、京都経済をリードする企業を創出するための資金調達等の支援や、公民のイノベーション拠点の連携強化によりスタートアップ・エコシステムを推進するとともに、令和4年4月に設置した「京都市企業立地促進本部」を中心に、市内企業の事業拡大や首都圏等企業の誘致などを進め、ひとと企業に選ばれる都市を目指してまいります。

誰もがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ

「学びのまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ともに学び成長する喜びを分かち合いながら、京都、日本、世界の未来を担う若者を、みんなで育て合う、学びのまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、「大学のまち京都・学生のまち京都」の強みを生かした学びの環境の充実、主体的に学び合い・育ち合う、子ども・若者の成長支援、市民ぐるみ・地域ぐるみで「生きる力」を育む学校教育や生涯学習の充実等に取り組んでいます。

（令和３年度の主な取組）

- ・デジタルドリルや授業支援ソフトなど、学習支援ソフトを活用した多様な学びの推進
- ・ICT 支援員を配置し、小学校・中学校等への訪問支援を実施
- ・学校運営協議会の高等学校・中学校区における小中学校合同の設置を拡大
- ・全ての学校・幼稚園への校務支援員の配置
- ・SNS を活用した相談窓口「子ども SNS 相談@京都 2021（京都市）」を府市協働で開設
- ・学び直しを必要とする生徒のニーズに応える京都奏和高校の開校
- ・学生主体で地域の課題解決に取り組む「The Future of KYOTO AWARD」の創設
- ・スタートアップと大学生及び留学生と京都企業との交流事業の実施
- ・大学コンソーシアム京都において、働く世代を対象とする「リカレント教育リレー講座」を実施

（今後の方向性）

- ・大学政策については、コロナ禍においても安心・安全な学生生活を継続して送ることができるよう、国や府、各大学、大学コンソーシアム京都等とも緊密に連携し、学生に係る取組の充実等に努めてまいります。
- ・義務教育については、1 人 1 台端末環境の下、すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出すため、教育ソフトやデジタル教科書を活用するなど、従来の教育実践に ICT を効果的に組み合わせ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくことで、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めてまいります。また、休校等の緊急時や不登校支援に向けて、従来の学習保障に加え、オンラインを活用した学習支援など、児童生徒の実態に応じた学習保障の充実にも努めてまいります。

いのちとくらしを守り、安心・安全で幸福を実感できる

「支え合い自治が息づくまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

子どもからお年寄りまで、すべての人々のいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、誰にも居場所があり、人のつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、地域コミュニティの活性化に向けた取組、市民生活の安心・安全を守るしくみの充実、高齢者や障害のある人などへの福祉の充実、保健衛生・医療の充実、危機管理・防災・減災対策の充実など、市民、事業者との協働による安心・安全なまちづくりを進めています。

（令和３年度の主な取組）

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、市内看護系大学等の協力を得た「京都市版 IHEAT」の結成などにより保健所機能を強化するとともに、京都府医師会、薬剤師会と連携した「京都市電話診療所」の開設や健康観察業務における医療機関、訪問看護ステーション等との連携など、在宅療養者への医療提供体制を強化
- ・無症状者や軽症患者の容態変化等の相談に対応し、必要な場合に的確に医療につなぐ「京都市新型コロナ陽性者臨時フォローアップセンター」を開設
- ・災害対策基本法の改正に合わせ、新たな避難情報を防災ポータルサイトで周知するとともに、ハザードマップ（水害、土砂災害）を更新
- ・ハザードマップ（水害、地震）の多言語化（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国・朝鮮語）
- ・地域企業と協働した具体的な健康指標に基づく健康増進事業の実施
- ・主体的に介護予防に取り組むグループに対する総合的なフレイル対策の実施支援
- ・「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」の策定

（今後の方向性）

- ・新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況に応じて保健所体制や機能の確保、入院・宿泊療養、在宅療養等の医療提供体制の充実、ワクチン接種等を着実に進め、市民の命と健康、暮らしを守り抜いてまいります。
- ・防災については、あらゆる機会を通じて「マイ・タイムライン」の普及及び作成支援を行うとともに、市民に自分ごととしての意識を高めていただけるよう、市民啓発の強化や全庁を挙げた訓練を実施するなど、災害から市民の命と暮らしを守るための取組を進めてまいります。
- ・地域コミュニティの活性化については、令和４年１月に策定した「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づき、ICT ツールの導入支援など、地域活動の効率化や負担軽減、地域活動に参加する人の裾野の拡大を進め、誰もが「地域の一員」として安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる

「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域社会に積極的に参加・貢献するとともに、健康で文化的に学び憩うときと空間を確保することを理想とする「真のワーク・ライフ・バランス」が実現できる、人々をひきつけるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

未来像の実現を目指し、誰もが働きやすい職場づくりを推進する企業・事業者への支援、保育所や介護サービス基盤の整備などの子育てや介護の負担軽減の取組、地域活動や社会貢献活動に参加できる機会の充実のほか、普及啓発や情報発信による社会全体の機運づくりなどを展開しています。

（令和３年度の主な取組）

- ・地域企業の働き方改革推進や情報発信力強化により担い手確保につなげる「京の企業『働き方改革』自己診断制度」を活用し、約 3,800 社の企業が情報発信
- ・「第５次京都市男女共同参画計画」の策定
- ・府市協調により産後ケア事業における１回分の利用料を政令市で初めて無償化
- ・９年連続となる保育所待機児童ゼロの実現
- ・１１年連続となる学童クラブ待機児童ゼロの実現

（今後の方向性）

- ・「真のワーク・ライフ・バランス」については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、テレワークをはじめとしたオンラインの活用により、場所の制約を受けない柔軟な働き方が普及するなど、暮らし方に新たな可能性がもたらされており、改めて重要な考え方となっています。令和３年９月に策定した「第５次京都市男女共同参画計画」に基づき、国、府、経済団体と連携したオール京都体制で、仕事と家庭の両立支援や男女がともに能力を発揮できる労働環境の整備など、生きがいをもって生活できる「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を目指してまいります。
- ・子育て支援については、保育所整備等による児童受入枠の拡大に取り組んだ結果、令和４年度当初実績で、保育所等では９年連続、学童クラブ事業では１１年連続の待機児童ゼロを達成しています。また、就学前児童に占める保育所等利用児童数の割合は、人口 100 万人を超える大都市で第 1 位となっており、引き続き、妊娠前から子ども・若者までの切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを一層進めてまいります。

行政経営の大綱

基本方針 1 参加と協働による持続可能なまちづくりの推進

多様な主体が垣根を越えて連携し、ひとごとではなく、自分ごと、みんなごととしてのまちづくりを一層進めるとともに、区役所のさらなる機能強化に取り組むことで、京都の誇る自治の伝統と各区の特色をとらえた、参加と協働によるまちづくりを推進する。

基本方針 2 市民の豊かさを実現するための挑戦と改革の行財政運営

時代の変化等をつねにとらえながら、市民のいのちとくらしをしっかりと守り、未来を展望するため、厳しい財政状況にあっても縮小一辺倒に陥ることなく、京都の強みを生かしながら、都市のブランディング、地域企業の持続的発展の支援やスタートアップ・エコシステムの構築、京都の景観の守るべき骨格を堅持したうえでの産業用地・オフィス空間や働く場の確保、若者・子育て世代をターゲットとした移住・定住促進、安心・安全で快適にらせる居住環境の形成等の都市の成長戦略と行財政改革を一体的に推進していく。

加えて、中長期的に改革に取り組み、景気変動、災害や感染症などのあらゆる危機に対してしなやかに対応できる足腰の強い持続可能な行財政の確立を図る。とりわけ、直近の令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間は、現下の危機的な状況を克服し、持続可能な行財政運営に道筋をつけるため、歳出や受益者負担の改革に集中的に取り組む。

基本方針 3 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と職員の育成

これまでに経験のない危機的な財政状況のなかにあっても、多様な市民のニーズや新たな課題に的確かつ迅速に対応できるよう、組織改革の推進や働き方改革の推進、職員力・組織力のさらなる向上により、市民により一層信頼される市役所づくりを進める。また、人にやさしい視点を大切にしつつ、市民サービスの向上と事務の効率化につながる行政のデジタル化を進める。

(令和3年度の概況と今後の取組)

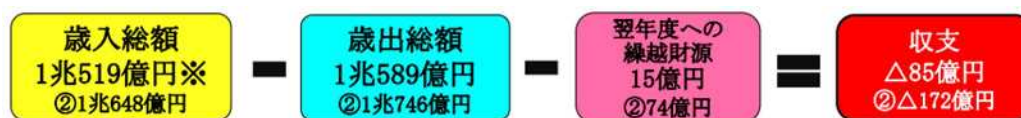
京プラン 2025 の「行政経営の大綱」に掲げる財政構造の抜本的な改革を着実に実行し、公債償還基金の計画外の取崩しなど、特別の財源対策からの脱却の道筋を示すため令和3年8月に「行財政改革計画」を策定しました。

令和3年度決算では、財政危機の克服のために定めた行財政改革計画の確かな実績を刻むことができました。歳入面では、国や京都府とも連携した経済の下支えの取組と、市民や事業者の方々の御努力により、市税収入は堅調に推移しました。さらに、地方交付税の確保を国に求めた結果、地方交付税等を増額確保し、一般財源収入が増加しました。歳出面では、安心安全、子育て支援、教育、文化、環境、多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進などにより、京都の強みを伸ばすとともに、新たな課題に対応できる組織改革の推進や職員力の向上など、一層信頼される市役所づくりを進めながらも、人件費の削減など、行政の効率化を徹底した結果、令和4年度当初予算の取組も含め、計画を447億円上回る収支改善を達成し、公債償還基金の枯渇を回避する目途を確かなものとししました。

一方、令和3年度の一般財源収入の増加は一時的なものであり、収支は前年度から改善したものの、85億円の赤字であり、公債償還基金の計画外の取崩しの累計は大きく減少したとはいえ、505億円に上ることに加え、今後も社会福祉関連経費の増加が見込まれることから、本市財政は依然として厳しい状況にあります。

引き続き行財政改革を着実に実行し、高止まりを続ける公債費の低減と人件費の他都市平均との乖離解消により、今後も増加する社会福祉関連経費の財源を確保するとともに、都市の成長戦略を推進し、改革と成長で得た財源をもとに、京都の強みをさらに伸ばすことで、市民生活の豊かさを一般財源収入の増加につなげ、公債償還基金の計画外の取崩しなど、特別の財源対策から早期に脱却し、持続可能な行財政を確立します。

<令和3年度一般会計決算の概要>



※特別の財源対策89億円を含む歳入決算額は1兆608億円

参考：財政健全化法上の実質収支は4億円の黒字

特別の財源対策89億円（公債償還基金の計画外の取崩し50億円、行政改革推進債の発行22億円、調整債の発行17億円）を行った後の、地方公共団体財政健全化法上の「実質収支」は4億円（②△3億円）

※ 具体的な取組については、「5 行政経営の大綱の実施状況」に記載しています。

